たき火・野焼きを実施される皆さまへ

◆消防署への届出

　たき火、野焼き等火災と紛らわしい煙を発する行為をされる場合は、宮津与謝消防組合火災予防条例により、事前に消防署への**届出**が必要になりますので、次の事項を別紙により届出してください。なお、**電話等による口頭での届け出も可能です**。

　１、行為者の氏名・住所・連絡先　２、実施日時　　３、実施場所　　４、燃やすもの

※**消防署はたき火等の焼却行為を許可しているわけではありません。**

◆たき火、野焼き等による火災に注意してください

　たき火、野焼き等をされる場合は、次の事に注意し安全に行ってください。

　１、乾燥又は強風注意報等が発表されたときは別の日にするなど控えてください。

　２、水バケツ、水道ホース及び消火器具などの消火の準備をしてくだい。

　３、火が消えるまでは、その場を離れないようにしてください。

　４、燃やすものが多い場合は、煙がたくさん出ないように少しずつ燃やしてください。

◆焼却行為について

**廃棄物の焼却行為は、一部の例外を除き禁止されています。**

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

1. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
2. 農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
3. たき火その他日常生活の焼却であって軽微なもの等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※廃棄物に関するお問合わせは、各市町の担当課にお問い合わせください。

様式第１５号（第２３条関係）

別紙

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書

　　年　　月　　日

宮津与謝消防署長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 宮津与謝消防組合火災予防条例第４５条の規定により火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を行うので届け出ます。 | | |
| 発生予定日時 | 自　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　時　　　分  至　　　　　　年　　　月　　　日　　　　　時　　　分 | |
| 発生場所 |  | |
| 燃焼物品名  及び数量 |  | |
| 目　　　　　的 |  | |
| その他  必要な事項 |  | |
| ※　受　　付　　欄 | | ※　　経　　　　過　　　　欄 |
|  | |  |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　２　法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。

　　　３　その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。

　　　４　※印の欄には、記入しないこと。